

'97.4.22. 稲上ゼミ

上村 泰裕 (M3)

Crouch (1993) *Industrial Relations and European State Traditions* (Chapter 9-11)

9章：政治空間とヨーロッパ国家の諸伝統 - 宗教的基盤 p.295-311

- ・ 国家と利益団体 (organized interests) の関係のパターンは、なぜ国ごとにこれほど違うのか？ なぜパターンはこれほど持続しているのか？ その歴史的起源は何なのか？ パターンが変化する条件はどのようなものか？
- ・ 「スタイル」(関係のパターン)は権力闘争の単なる随伴現象ではない。ある社会で目下闘争している諸団体は、ある問題を解決するのにゼロから原理的に考えるのではない。複雑な問題にゼロから答えられるような知識は誰も持っていない。いつだってほんの少数の材料が細工のために歴史の引き出しの中からはとりだされるに過ぎない。つまり、皆がよく知っているやりかたをなるべく乱さない解決方法が探し出される。それゆえ過去の経験からの予測が可能になる。(イノベーションが行なわれないうちの言うのではない。イノベーションも皆がよく知っているやりかたでなされるのである。)
- ・ 利益団体の活動がどのように「政治空間」(社会秩序全体に影響を与えるような公共的決定がなされる場)を占有していくかという点に関心がある。
- ・ 理論的(国家-社会関係のハイエクモデル)に見れば、市場への利益団体の侵入こそ説明されるべきである。一方、歴史的に見れば、市場からの利益団体の排除こそ説明されるべきである。本書ではどちらも説明する。
- ・ ギルドと近代化の関係。現代ヨーロッパにつながる体制形成期の分割線。近代化の過程で利益団体による「政治空間」の占有を抑制した国々(フランス・イタリア・ポルトガル・スペイン) / 利益団体による占有を促進し、近代国家の形成に参与させた国々(ドイツ・スイス・オランダ) / 抑制も促進もしない中立的な国々(北欧・イギリス)。

抑制国家 p.302

- ・ 宗教改革後もカトリック教会が優勢であった社会では、国家は教会からの自律と優位をめざして「政治空間」の独占にとりわけ強く執心した。その結果、利益団体も「政治空間」から厳しく排除された。利益団体は教会を中心とする反近代化勢力と結びつき、政治経済的責任から離れていった。資本と労働の組織は絶望的に分権化された。このような状況のもとでは、利益団体が「政治空間」において責任ある役割を果たす可能性は抑制された。
- ・ 典型例としてのフランス共和制。社会の「上」かつ「外」に聳え立つ国家。労働運動は「政治空間」に影響を与えることができないので反政府的になり、サンディカリズムや Kommunismus に走ることになる。1891年の教皇回勅「レムム・ノヴァールム(新事態について)」は中世趣味の労使協調コーポラティズムを推奨したが、経営・労働のいずれの団体の結成をも禁じた 1791年ル・シャブリ工法の影響を変えることはで

きなかった。ヴィシー政権時代にカトリック的保守主義が一時的に勝利したが、見かけ上のコーポラティズムを齎したに過ぎなかった。

- ・他の南欧諸国ではフランスほど世俗国家が強力ではなかったが、対立の構図は同じだった。イタリア：ヴァチカン教会は世俗国家の存在そのものにさえ反対した。それにもかかわらず戦後イタリアではキリスト教民主党が主要政党になった。ファシズムという幕間狂言があったが、資本と労働の組織の分権的傾向は変わらなかった。スペイン・ポルトガル：最近まで続いたファシスト政権におけるコーポラティズムは見かけ上のものだった。
- ・オーストリア：反宗教改革の中心であったハプスブルク帝国は逆説的な例である。カトリックが強力であったため、1848年の三月革命の指導者たちが要求したのも新興中産階級の職能代表制への参加であった。1930年代のオーストリアのファシズムは、ドイツや他の南欧諸国とは異なりカトリック的なファシスト・コーポラティズムであった。
- ・ベルギー：フランス共和主義の影響。オランダから独立した理由であるカトリシズム。ハプスブルクからの独立を勝ち取ったフランドル諸都市のギルドの伝統。それらの混合。

促進国家 p.307

- ・「身分国家 (Ständestaat)」やギルドはふつつ近代国民国家の「純粋」な実現の障害になったと考えられているが、実際には多くの国家が自らの体制強化のためにギルドの存在を利用した。
- ・ドイツ：プロシア国家はギルドに敵対しなかった。南部のカトリック地域ではオーストリア型。バルト海沿岸のハンザ諸都市はギルド都市。ラインラントではナポレオンにおしつけられたフランスの議会代表制をプロシア風の職能代表制に改造していた。ドイツには統一以前から組織化の素地があった。ビスマルクのドイツは強力な官僚制国家のイメージで見られやすいが、職能代表制の伝統を近代化に生かしている。
- ・スイス：イギリス型の自由主義、早期の産業化、集権主義の欠如、などと形容されることが多いが、弱体なスイス国家は自治的職能団体に依存しており、国家と社会の境界が曖昧であった。民間エリートたちの「紳士の合意」の重要性。「政治空間」の共有。
- ・オランダ：貴族よりもブルジョワが統治しており絶対主義を経験しなかったため、公的な決定について民間団体に依存する伝統があった。

中立国家 p.310

- ・ルター派教会は従順な国家制度であったので、ルター派諸国は「政治空間」共有の基盤である教会を抑圧しなかった。これは利益団体に対する曖昧な中立性を意味した。これらの国家はギルドと対立せず、のちには敵対的労働運動を呼び起こすこともなかった。
- ・スカンディナヴィア諸国：フィンランドはロシア公領であったが以前の宗主国スウェーデンの伝統を継承していた。ノルウェーははじめデンマーク領、のちにはスウェー

デン領であった。スカンディナヴィア諸国はすべてルター派で一致していた。

- ・イギリス：英国教会はルター派教会と同じふるまいをした。英国教会は支配階級と良好な関係を保っており、国家は教会を基盤とする「政治空間」に介入しようとはしなかった。なお、この時代のアイルランドはイギリスの支配下にあり、独自の政体を発展させる機会を持たなかった。

10章：経済の組織化と政治空間 - 歴史的遺制 p.312-332

- ・ワーグナー（ヘーゲルやデュルケムに対応）が「マイスタージンガー」で中世を賛美しつつ音楽を革新したように、新たな組織的資本主義の時代は前資本主義的遺産を参照することによって形成された。仮説「前近代のギルドの伝統が自由-資本主義時代を生きのびた国ほど、組織的資本主義の利益代表制度は容易に形成される」。

存続するギルドの遺産 p.317

- ・北欧における自由主義と古い団体制度の混合。制度の相互模倣、しかし各国の基盤は異なる。デンマーク：政治的自由主義は、必ずギルドに敵対的であるわけではない。参政権拡大など政治的自由主義と、協同組合主義の農業が共存。国家の補助金による自律的な地域組織ネットワーク。市場でも国家でもない、共有された「政治空間」。ギルドに由来する労働組合は、反団体主義的自由主義時代にも政治的役割を失わず、労使対立が深刻化した19世紀末に至って、全国レベルの労使交渉の当事者となった。非強制的・平和的ネオ・コーポラティズムの先駆。スウェーデン：ドイツに比肩する厳格な階級社会、職能代表制。1860年代末に自由主義的改革で職能代表制が廃止されたが、それは組織的資本主義時代を迎える直前のこと。すぐに新たな労使の中央組織が形成された。
- ・ハプスブルク領諸国における絶対主義の未発達、ギルドの重要性。他の諸国のブルジョワジーが自由放任主義を求めたのに対し、オーストリアとチェコでは旧来の「商工会議所（Kammer）」への参加を要求した。のちに労働組合もこれを要求。現在まで続く会議所代表制。フランスの正統マルクスの敵対主義やイギリスのリベラル社会主義に対して、オーストリアの労働運動は参加型マルクス主義。
- ・プロシアもオーストリアと同様に国家がギルドを吸収。しかし保守的なオーストリアと異なり合理的官僚制が関税・カルテル・銀行金融による産業化を推進。純粋な国家主導システムではなく、承認された団体と「政治空間」を共有。労働組合もこれに参加、地方疾病金庫理事会の例。現代ドイツの「共同決定（Mitbestimmung）」モデルにもつながる。
- ・スイス：強力な国家の不在をさまざまな商工団体が補う。早期の産業化と見かけ上の極端な自由放任にもかかわらず、団体エリートの非公式なまとまりにより事実上集権的。
- ・オランダ：諸商業都市におけるギルド的政体、連盟組織。戦間期に至って労働組合もこの体制に包含。

早期産業化国家：自由市場の自由主義 p.324

- ・典型例としてのイギリス。ウェット夫妻はギルドと労働組合の連続性を否定したが、今日では連続説が確立。まず組合禁止法（フランスのル・シャプリエ法に対応、1799年）。1871年労働組合法で組合を消極的法認。1906年労働争議法成立のころから政府は労働組合と協議するようになったが、組合は非集権的でコーポラティズム成立には適さなかった。不成立の理由、自由放任と個人主義イデオロギーの故郷であること。早期の産業化。ギルド全盛時代と1870年代以降の組織的資本主義時代との間が開きすぎていること。地域レベルの組織化は進むが、全国レベルの集権化は行なわれず、非公式・個人的・紳士的な合意が「コーポラティズムの機能的等価物」となった。「最初に産業主義を発明したが、模倣者よりも発展の遅い国。最初に契約的・個人主義的自由主義を発展させたが、擬似貴族主義的規範と紳士の自制で個人主義を包囲する社会」という逆説。1870年から1914年にかけてヨーロッパで流行したギルド・ノスタルジアは、ドイツでは実際の制度と結びついたが、イギリスではコールの「ギルド社会主義」というロマンティックな思想を生むにとどまった。
- ・フランス：まずル・シャプリエ法による団体禁止。1870年代までには「労働取引所」（職業紹介とクラブと労働組合の混合）が成立。無政府組合主義へ。労働組合の法認（1884年）よりストライキ権の確立（1864年）のほうが早い。フランス自由主義にとっては、公然とした抵抗よりも利益団体のほうが受け容れにくかった。第一次大戦までは、金融自由主義、小農民による農業、家族経営の商工業。組織的資本主義は登場しない。
- ・ベルギー：他のカトリックの国と異なり経済的先進地域。経済史はイギリスに似る。産業化の開始から組織的資本主義への到達までの時間が長かったため団体主義の伝統が失われた。

自由主義的近代化をともなう後発産業化国家 p.328

- ・イタリア：ギルドは1864年まで廃止されなかったが、それは教会勢力の周辺に組織されており、新しい国家の建設には貢献しなかった。1890年代までには教会と国家の和解が成立し、産業化政策が試みられたが成功しなかった。南北の経済格差。急激な「リゾルジメント（再興）」自由主義による過去との断絶。断片化された労働組合と縁故主義の雇用主団体。その後、ファシズムによる見せかけのコーポラティズム。
- ・スペイン・ポルトガル：自由主義的改革による過去との断絶。その後、ムッソリーニのイタリア・ファシズムが経済的近代化を目指したのに対し、サラザールとフランコのイベリア・ファシズムは近代化を伝統的階層秩序の中に抑えこもうとした。

新興国家 p.330

- ・アイルランド：1921年にイギリスから独立。カトリックの農業社会を守ろうとする点はスペイン・ポルトガルと共通。しかし政治制度はイギリスの伝統継承。1930年代の擬似ファシズムの青シャツ運動による古典的コーポラティズム政策はそれほど共鳴を呼ばなかった。カトリックの理念は、現実の「政治空間」をめぐる慣習に勝てなかった。

- ・フィンランド：1921年にロシアから独立。しかしロシア以前の宗主国であったスウェーデンの制度を継承。1906年まで残存した「身分国家」の構造。自由主義的政策もコーポラティズム的政策もとられないが、後者の兆候は見られる。
- ・ノルウェー：スウェーデンから独立。宗主国よりも自由主義的な政体を独自に発展。「身分国家」なし。デンマークと同様、小農自由主義で自由放任主義国家の発展にはつながらない。1866年に廃止されたギルドの遺産は1920年代の産業対立時に至ってコーポラティズム形成に役立つ。
- ・これらの新興国家では、フランスやイギリスのような反団体主義的自由主義への傾斜も、スウェーデンのような強力な団体組織化傾向もなかった。

11章：20世紀労使関係戦略への道 - 社会民主主義の貢献 p.333-350

- ・ファシストやナチの動乱は、長期的には各国の「政治空間」をめぐる伝統に影響を残さなかった。ファシストのコーポラティズムは見せかけであり、その後には元の分権化の傾向が残されただけだった。ナチに占領された国々でも元のパターンが復活したが、ドイツ自身だけは断絶と持続が交錯している。ナチはヴァイマル共和国の事実上のコーポラティズムを非難し、一方ではムッソリーニのコーポラティズムを称賛した。実際には代表制を粉碎し、一方では商工団体を利用した。
- ・20世紀におけるもっと重要な変化は、多くの国々の職能代表制度において労働組合の役割が増大したことである。労働組合はすでに確立している経営者の代表制度に参加したのだという主張もあるが、一方、労働者が組織化したのに対応して雇用主も組織化したという見方もある。事実、公式の雇用主団体はふつう労働組合の顕著な発展のあとに設立されている。
- ・しかしコーポラティズム形成における労働組合の役割を重視し過ぎる「社会民主主義的説明」「スカンディナヴィア理論」は誤りである。社会民主主義は副次的変数である。資本主義がすでに組織化されている社会では、社会民主主義はその傾向を強化する。資本主義がより自由放任的である社会では、社会民主主義は傾向を左右しない。
- ・カツェンシュタインの仮説「小さな国は国際経済の波に翻弄される。それらの国は、繁栄するためには競争力を高める必要がある。そのためにネオ・コーポラティズムを発展させる」。彼の機能主義的説明は、暗黙裡に著者のいささか恣意的な歴史的説明を否認しているように思われる。機能主義的説明の常として、この命題はどうしたら反証されたことになるのかわからない。フィンランドやベルギーは長い間ネオ・コーポラティズムを形成しなかったが、やがて形成した。長い間機能主義はその論理を貫徹できなかったと見るべきなのか、長期的に見れば機能主義が勝利すると見るべきなのか。アイルランドはネオ・コーポラティズムを形成していないが、これは、いつの日か形成するのか、隣の大国であるイギリスよりはコーポラティスティックだと見るべきなのか、形成できなかったから経済的に成功していないと言うのか、などなど。機能主義の論理は歴史的傾向の助けを必要としている。

おわりに p.340

- ・ネオ・コーポラティズムは経済的成功と関連づけられるが、いくつかの反論もある。第一の反論：むしろ経済的成功が、合意の余裕を生み、ネオ・コーポラティズムの制度をつくりだす傾向があるのであって、その逆ではないのではないか。著者：理論的にも歴史的にも、合意の形成がネオ・コーポラティズムに先行するわけではない。また、ネオ・コーポラティズムの制度的前提は、最近 20 年間の経済的变化よりはるか以前に由来することを示した。
- ・第二の反論：ネオ・コーポラティズムは望ましいものかもしれないが、それを政策目標として採用するのは難しいのではないかと。著者：本書はそれを反駁するどころか実証している。制度的遺産がそれに適合しない国では、ネオ・コーポラティズムの実験はうまく行かなかった。
- ・第三の反論：ネオ・コーポラティズムは政治的・国家的構造の上に築かれているので、自律性を増す企業から見て煩わしいものになりつつあるのではないかと。マクロ・レベルの安定化には寄与しても、最近の企業ごとのリストラには対応できないのではないかと。著者：企業ごとの自律性を強力に求めているのはイギリスだけで、他の国の経営者はイギリスほど組合との協力関係を解体することを望んではいない。
- ・ネオ・コーポラティズムが 1970 年代当初の定義、すなわち政労使間のマクロ・レベルの所得政策合意のみを意味するとすれば、経済の複雑化、労働力の断片化・高技能化にともなってその役割は限られたものになっていくだろう。しかし一方、最近の理論や調査研究における解釈のように、自由市場が容易に供給できない公共財（企業内技能訓練など）を守るために労使を組織化する方法としてネオ・コーポラティズムをとらえなおすならば、それは西欧の未来の成功の基礎になるだろう。

持続と変化 p.346

- ・以上のことは、歴史の軌道を修正する各国の能力について何を示唆しているだろうか？
- ・フランスの影響：中央集権的・近代的・世俗的フランス国家モデルはナポレオン時代にイタリア・スイス・ベネルクス諸国・ドイツにおしつけられたが、その長期的影響はさまざまだった。ドイツの影響：19 世紀末にはその利益団体モデルがオーストリア・オランダ・スウェーデン・デンマークに影響を与えたが、モデルが根づくか否かは土壌しだいだった。イギリスの影響：最初の産業社会モデルであるにもかかわらず、その影響は植民地であったアイルランドにしか及ばなかった。
- ・戦後も国際間の制度模倣の試みは続いた。時々フランスとドイツのモデルが注目された。労働運動の側ではスウェーデンが最も人気があった。ヨーロッパ以外ではアメリカ、最近では日本が注目された。
- ・国際情勢の変化にもかかわらず残る各国の個性。勢力関係の変化にもかかわらず残る行動のパターン。多国籍企業など最近のさまざまな同質化の圧力にもかかわらず、各国のスタイルが破壊される気配はほとんどない。1992 年の EC 域内単一市場構想はより深い影響を齎すだろうか？

【コメント抄】

- ・ 事実の面白さ。博学多識に感服。
- ・ 整理の面白さ。個人主義 / 国家主義などではなく「政治空間の共有」を分析の軸に据えた鮮やかさ。「カトリシズム コーポラティズム ファシズム」などの俗説に比べ、緻密な説明になっている。
- ・ ヨーロッパ諸国についてのさまざまな類型論（シヨンフィールド、トッド、エスピン-アンデルセン、などなど）との対比、は時間と能力の不足で中止。
- ・ 歴史的説明の是非。機能主義対歴史主義、計量主義対記述主義など。
- ・ EU統合の影響は？「スタイル」は統合されないという見解？
- ・ より詳細な議論はコメンテーターに期待！